

畠中茂朗『明治日本のローカル・アントレプレナー ：旧長州藩士が担った地方の産業化と近代企業の創 成 』

草野，真樹
九州産業大学：准教授

<https://doi.org/10.15017/7344012>

出版情報：エネルギー史研究：石炭を中心として．40，pp.183-189，2025-03-25．九州大学附属図書館
付設記録資料館産業経済資料部門
バージョン：
権利関係：



【書評】 畠中茂朗『明治日本のローカル・アントレプレナー』
——旧長州藩士が担った地方の産業化と近代企業の創成——』

草 野 真 樹

一 はじめに

本書は、近代移行期から明治中後期までの山口県域をフィールドに、近代産業の勃興とその担い手であるローカル・アントレプレナーの企業家活動を説明しようとする研究である。

本書の構成は以下のとおり。

はしがき

凡例

序章

第一章 近代移行期から明治中期における山口県経済の動向と企業勃興

第二章 明治前半期の山口県域における土族授産企業の設立と展開

第三章 旧長州藩士笠井順八の企業家活動——小野田セメントの創業と

地域経済への関与——

第四章 明治期地方企業家の成長と事業展開——旧長府藩士豊永長吉を

事例として——

第五章 日本舎密製造会社の事業展開

第六章 第一百国立銀行の創業と地域金融の展開

補論 近代企業の創成と持続的成長へと導いた経営者の役割——戦前期

の小野田セメントを事例として——

終章

卷末資料

I 明治期から大正期における山口県内の資本金上位企業の変遷

II 戦前期の山口県内に本店を置く銀行の設立状況

III 笠井順八年譜

IV 豊永長吉年譜

参考文献

あとがき

索引

二 本書の概要

本書の内容を章別に紹介する（巻末資料は割愛させていただいた）。

序章では、本書の目的として明治期の「我が国が資本主義的な経済発展を遂げ工業化していく過程で、西洋から移植された近代産業に着目し、近代産業の担い手となる企業家の果たした役割を通じて、近代産業が地方においてどのように受容され、定着していったかを明らかにしていくこと」（一頁）が掲げられ、併せて企業家の定義が示される（四頁）。続いて経済発展と企業家の関係、すなわち企業家はどこからきたのか？どのような社会階層をバックボーンとして登場したのか、という従来の研究で必ずしも結論が出されていない企業家の出自問題に対して、旧武士層へ注目して再検討を試みる意図が述べられる。

第一章では、幕末期から明治維新後の長州・山口県経済の動向が検討される。幕末の長州藩は塩、紙、米の生産などで全国屈指の経済力を有したが、明治以降は近代産業への転換にうまく対応できず、工業化の動きは緩慢であった。しかし、旧武士層を担い手とする近代産業の勃興がみられ始め、貸金を目的とする協同会社が設立された。同社は「会社」の存在を広く県民に知らしめ、山口県における企業形態の先導的役割を果たす。その他、金融業や活版印刷業など「初期的企業勃興」が確認される。

第二章では明治初年から一八八〇年代半ば頃における士族授産企業の動向と企業組織の形成過程（とくに株式会社組織の企業）が検討される。本書では最も代表的な説の一つとして知られる大塚久雄の見解にならない、①全社員の有限責任制、②会社機関の存在、③譲渡自由な等額株式制、

④確定資本金制と永続性の四点を株式会社の要件に挙げる。

本綿聚社は県内初の士族授産企業で旧萩藩士族の共同出資により設立されるが、株券は発行されず、有限責任の規定もない。豊浦士族就産会社は困窮士族の就業を目的に政府から勸業委託金を借り受け設立される。山口県では国立銀行として第百三国立銀行と第百十国立銀行の二行が設立されるが、前者は旧岩国藩士を中心に資本金五万円で、後者は旧山口藩士族一、五四四名の金禄公債証書を資本金へ転化し設立された。両行は山口県で上記要件を備えた最初の株式会社に位置付けられる。

殖鱗社は株式発行により資本金三、二六〇円を調達して設立された。資本金制、株式の譲渡自由性、会社機関の存在は確認されるが、有限責任制は採用されていない。殖鱗社と同時期に資本金五七、一五〇円で設立されたのがセメント製造会社で有限責任制を採用した。この二社の違いについて、著者は資本金の多寡が有限責任制の採用に影響を与え、さらに有限責任制の採用の有無が、その後の社命にも大きな影響を与えたと指摘する。

第三章では、旧長州藩士笠井順八によって設立された小野田セメントの創業過程と明治期の経営状況が分析される。併せて、笠井によって設立された小野田銀行、小野田軽便鉄道の設立・展開過程が検討される。

笠井は長州藩士有田甚平の三男に生まれ、のちに笠井英之進の養子となる。藩校明倫館に学び、その後、藩に仕え、御蔵元元締役など会計方面の要職を歴任する。明治維新後は山口県の勸業局長として勸業政策を担当するが、一八七四年に修補米金の利用法をめぐって木戸孝允と対立し、これをきっかけに官吏を辞職して独立での殖産興業を模索していく。一八七五年、笠井は新築された協同会社の倉庫を見学した際、石と石を

つなぎ合わせたセメントに出会い、大きな関心を抱く。士族授産の途を拓く方法にセメント事業が最も適当と考え、井上馨の強い勧奨と支援もあり、一八八一年、日本初の民間のセメント製造会社（後の小野田セメント。現太平洋セメント株式会社）を設立し、初代社長に就任する。創業資金は政府から二五、〇〇〇円を借り入れ、不足分は金禄公債証書等の出資による株式発行によって調達した。一八八二年、工場建設に着手し、小野田を建設地に選ぶ。理由は廉価な土地代に加え、地元の石炭・粘土などの原料調達や製品の輸送に便利な地と考えたためであった。創業後は第百十国立銀行や山口県から資金を借り入れ、設備投資や運転資金に活用した。セメントの主要な出荷先は軍、インフラ整備、工場建設、炭鉱などで着実に生産高は増加したが、この全国企業へと成長する過程で笠井の地方企業家としての限界が露呈する。一九〇一年、笠井は宗像事件と販売不振による経営危機の責任をとり辞任する。

その後、笠井は小野田銀行の経営に心血を注ぐ。同行は地域の有志が笠井に設立を要請したものであった。小野田軽便鉄道は、晩年の笠井が設立から創業初期の数年間を専務取締役として関与した会社で、小野田セメントの輸送や地域住民の交通手段として重要な役割を果たしたと評価される。

第四章では、著者が本書で「最もオリジナリティーが高い」（三一二頁）と述べる旧長府藩士・豊永長吉の企業家活動が取り上げられる。豊永は一八三一年、長府藩の下級武士下村又三郎の三男に生まれ、一八五三年、印藤家の養子となり、幕末期は下関の防備や報国隊などで活動する。一八六六年に東豊浦郡代となり、赤間関の有力商人らとの繋がりを得る。一八七一年、廃藩置県が断行され、「思ひ切つて両刀を投出して、

自分は実業界に入るといふ決心」（三三三頁）をして、名も商人風に豊永長吉と改める。下関に転居し、塩問屋を設立するが、その事業資金の捻出について、著者は「経済的な素養を見込まれた豊永が旧藩士の内命を受け、二万円と宇部塩田の預託を受けて企業家活動を展開したと推察」（二三四頁）する。塩問屋経営の一方、豊永は地元・下関の商業活動において重要な位置を占める米取引に関連して「赤間関米商会所」の設立に関与する。これは豊永と「顔の見える関係」である地元・下関の商人たちの出資や協力により実現した。

次に、豊永は国立銀行に代わる金融機関として豊永組を設立する。資本金のほとんどは旧長府藩士族によって拠出され、「豊永とは藩政期以来の地縁・血縁で結ばれた『顔の見える関係』」（二四〇頁）により企業化に成功した。続いて、門司築港の計画・設立に関与する。この計画は官民双方により進められ、豊永は地元の実質的な代表として関与する。港湾整備という事業内容の重要性和資本金二五万円という規模から渋沢大倉、安田、浅野といった中央財界の大物らが大株主として出資するが、豊永はここでそれらの人物との縁を得て、地方における大規模事業の実現可能性を学ぶ。築港会社の設立と前後して、豊永の企業家活動のなかで最も重要な企業となる日本舎密製造会社の成立が計画される。豊永は品川弥二郎から化学工業の状況を教えられ、日本舎密の設立を思いつく。豊永は山口県だけで五〇万と見積もられた資本金の調達は困難だと考え、東京での会社設立を計画し、東京、大阪、神奈川など県外から資金を広く調達する。本社を東京に置き、工場を山口県に設置したことにより、近代産業としての化学工業が山口県に定着する契機となる。

第五章では前章に続き日本舎密製造会社の事業展開と豊永の同社で果

たした役割が考察される。舎密^{せいみ}とは化学のことで硫酸とソーダ類の製造会社である。工場はソーダの主要原料である塩の調達とその販売先を念頭に置き小野田に決定した。日本舎密と密接な関係のもとに千寿製紙が設立される。「二社の工場の位置を、海を隔てて近接する小野田と小倉に建設し船舶を利用することで、ソーダ等の原材料の入手を容易」にし、さらに「両社の製品を海外へ輸出する」(一八一頁)ことが構想された。

一八九二年、豊永は第二代社長となり、本社を赤間関市に移転させて同社の経営に深く関与していく。しかし、小野田工場の火災、日清戦後の業績不振など苦しい経営状況が続く。豊永は積立金の割合を引き下げ、一方、株主には配当の割合を引き上げる対応を採る。経営改革の断行と住友銀行からの短期借り入れなどで経営危機を乗り越えていく。豊永は品川弥二郎などからの強力な支援を受けつつ、同社を大企業へ発展させていく。

第六章では、山口県に設立された第百十国立銀行の創業経緯と同行を中核とした地域金融の展開過程が考察される。まず、国立銀行の全国的な動向を俯瞰し、地域的にも設立行数や資本金額についてもかなりの隔たりがあったことが確認される。次に、個別事例として第百十国立銀行の創業経緯、設立過程、株主の特徴、業務運営体制などが検討される。山口県では一八七六年に各地の士族代表者を集めて「就産会議」を開催し、士族授産による国立銀行の設立に向けた動きが始まる。当初、資本金は巨額な百万円で計画されたが、その一つの理由として、著者は「山口県(長州)では薩摩に対する優越性を打ち出そうとしていた」(二〇一頁)と推察される。その後、大蔵省での協議の結果、減額されて六〇万円となる。

山口県では旧藩意識も作用して、旧萩藩士・旧徳山藩士らは第百十国立銀行、旧岩国藩士は第百三国立銀行、旧長府藩士(と清末藩)は豊永組をそれぞれ設立する。銀行券の発行と流通については、まず「武士によって発行された紙幣(藩札)」が流通し、通貨としての機能していた事実をふまえ、その「士族に下付された金禄公債を担保とした紙幣であり、強制通用力とともにこうした士族が発行する紙幣である国立銀行券であるが故に信認と紙幣としての価値を得て、山口県内では二つの国立銀行の紙幣が流通していた」(二二〇頁)と評価される。銀行制度は「近世の藩札と近代の銀行券が旧武士層を媒介として、断絶ではなく連続することとで可能となった」(二三四頁)と指摘し、近代移行期における旧武士層の存在意義とその役割が高く評価される。したがって、国立銀行の歴史の評価は「金貸し社会的な性質」「商人や地主の資産増殖機関」(一八九頁)など低い評価がある一方、著者は「士族・商人等への貸し出しや預金、見島島民への融資といった事例」を挙げつつ、「地域社会の振興や産業資金の創出といった面で極めて重要な役割を果たしていた」(二三四頁)と高く評価される。

補論では、小野田セメントの創業期から大正期までの経営者の役割(トップ・マネジメント)について考察される。対象は笠井順八、河北勘七、福原栄太郎、笠井真三の四名であるが、まず、同社創業時からのトップ・マネジメントの特色として「元老井上馨が影響力」を持ち、「同社の経営トップよりも大きな発言力を有していたこと」(二四六頁)が指摘される。

笠井はドメイン(企業の事業領域)を「粘土と石灰という原材料を活用して、セメントという付加価値を生む商品に変換し、それを生産して

社会に送り出していくこと」(二四七頁)に設定し、経営を軌道に乗せた。しかし、宗像事件と販売不振による経営危機の責任をとり退陣する。同社再建を託された河北は、三井と締結された一手販売契約により、販売を三井物産に委ね、小野田セメントをセメントの製造のみに経営資源(ヒト・モノ・カネなど)を集中させる組織へ変容させる。次いで専務取締役に就いた三井物産出身の福原は、三井との関係をさらに強化し、海外進出を本格化させる。笠井真三は「良品多産」を掲げてセメントの製造と改良に力を入れ、企業規模を拡大させていった。この四名はすべて「旧長州藩士の血脈につながる人々であり、彼らは旧藩への思いもことのほか強いものがある」り、それ故、地元にとどまりながら「近代企業から大企業へと飛躍」(二六〇頁)させていくことができた、と著者は評価する。

終章では、本書の総括として「山口県域の近代産業の勃興は旧武士層が個別企業の企業家の中心となって担われていた」(二六五頁)ことが改めて強調され、その再評価が試みられる。山口県においては「旧長州藩出身の藩閥政府要人との関係は他地域と比較しても優位」(二六六頁)な立場にあり、「長州閥という中央政府との人脈を活用しながら、地元にとどまった旧武士層を中心とした『地域の主体性』」(二六八頁)によって産業化が始まった。ここから著者は「初期的企業勃興」期における旧武士層の役割を高く評価し、明治前半期を「旧武士層による企業家の時代」と位置づける。しかし、「第二次企業勃興期頃になると、もはや旧武士層や商人・農民といった企業家の出自を問うことの意味が、次第に希薄なものへと変容」し、「旧武士層による企業家の時代」(二六八頁)は終焉したとされる。

本書の中心をなす笠井と豊永については、地方企業家の二類型が提示され、笠井は「地域振興型地方企業家」、豊永は「経営者型地方企業家」に類型化される(二七一頁)。そして、「笠井や豊永にとどまらず全国に散在した士族層の厚い堆積こそが、工業化を進めていくための労働力である人的資源として、その推進力になったことは間違いない」(二七一頁)と結論が導かれる。

三 本書の意義と若干の疑問

本書はこれまでの学説・研究を丁寧なサーベイしながら、分析で明らかにされた史実をそれらの研究史に位置づけていく。そうして纏められた本書の意義をまず述べておきたい。

第一の意義は「我が国の近代化の過程でその土台作りを担った士族の役割」(二七一頁)について、その再評価の必要性を強く提起したことである。近年、日本史学の分野において、大名や武士はいかに近代社会へ転生したのか、という論点から華族と士族の問い直しが進められている。著者は、武士を当時の知識人階級で、新産業導入の必要性・有効性を理解し、秩禄処分によって「資本」となりうる金融資産を手にした階層と位置づける(二六六―二六七頁)。本書の明らかにした事例は、これからの士族研究に大いに貢献するものであり、注目に値する。

第二に、従来の企業勃興研究は第一次企業勃興、第二次企業勃興に関心を集中させてきたが、本書は「初期的企業勃興」を実証分析の射程に組み入れたことである。この時期の分析は資料的制約もあり困難を伴うことが多い。しかし、著者は果敢に挑戦し、多くの貴重な史実を発掘した。

第三に、明治期山口県の地方企業および地方企業家に光を当て、とくに士族授産と小野田セメントとの関係から論じられることが多かった笠井順八とこれまであまり知られていなかった豊永長吉の生涯と企業家活動を丹念に実証したことである。経営史や経済史の分野において、この功績はとても大きい。

次に若干の疑問を述べたい。第一に株式会社の「有限責任」規定について。株式会社社の成立を考えるうえで、当然、全社員の有限責任制、会社機関の存在、譲渡自由な等額株式制、確定資本金制と永続性は重要である。加えて、評者は①株式を出資として捉えているか、②資本金（出資金）を同一額面の証券に分割しているか、③株主の有限責任を正しく理解しているか、という三点は株式会社という企業形態の本質に照らし、とても重要な問題と考えている。とくに③については、本書でも「理解の難しい有限責任制」（六一頁）と指摘がある。この点に関係して、「初期的企業勃興」期の一社であるセメント製造会社社の定款に「是則チ株主中ノ責任タル所以ナリ」（六八頁）とあり、株主に責任があるとは読めるが、果たしてそれが有限責任とまで読めるだろうか。

第二に前記の疑問と重なるが笠井と会社設立に至るまでの経緯について。本書では「笠井が、どのような経緯で『会社』のを知り、会社規則を作成したのか分かる史料は残されていないが、……各府県に配布された『会社弁』（福地源一郎訳）と『立会略則』（渋沢栄一著）の二冊の啓蒙書であったと思われる……県官吏であった笠井もこの二冊を目にして参考にしたに違いない……井上からの示唆や笠井自身の見聞（おそらく『協同会社』の経営形態）などをもとにしながら、小野田セメントの経営組織が生成されていたのは間違いない」（一二二頁）と指

摘がある。しかし、『会社弁』は銀行について、『立会略則』は通商会社と為替会社の業務方法について記述された手引書であり、共同事業の重要性、会社の組織構造、業務内容などについて記述はあるが、両書とも有限責任に関する記述は無い。『立会略則』には「商社に収納する利潤ハ出金の多寡に応じて之を分配すへし又天災地異非常の変事により損失ある時も同様たるへし」とあるだけで、有限責任についてとくに意識はされていない。やはり、明治前期において有限責任を正しく理解することは決して容易ではなかったと考えられる。そして、そうした難題を笠井は「井上からの示唆」（一二三頁）で解決したとするならば、誤解を恐れずに言えば、「初期的企業勃興」の成否は、「顔の見える関係」というよりも、むしろ井上のような中央政界要人との強いコネクションの有無が決定的に重要であったと解釈できるのではないだろうか。

このような疑問を記す理由は、本書の読後感として、近代山口県が有する「特権性」を強く感じるためである。近代山口県の「異質性」と換言してもよい。本書が明らかにした笠井と豊永の功績に異論を挟むつもりは全くなく、山口県の企業勃興において旧武士層が果たした役割は本書の指摘のとおりであろう。周知のとおり、近代の山口県は多数の傑出した有力政治家を輩出し、藩閥政治を展開した。しかし、それ故に山口県の旧武士層は井上馨や品川弥二郎など重要人物とアクセスでき、そこから得られる最新の情報を活用できた。笠井と豊永においても、重要な場面でそうしたコネクションが発揮されたことは本書に明らかである。逆に、そうした「特権性」を持たない（むしろ通常の）場合、果たして、本書と同様の結論は導かれるであろうか、という疑問を生じるのである。ただし、それは著者の責めに帰すべきことではない。著者が述べるよ

うに「地域によっても大きく異なると考えられる企業家に関する個別事例の積み上げ」(五頁)が必要であり、歴史の普遍性と特殊性を論じるには、われわれ自身によるモノグラフの積み重ねが求められるためである。

第三に豊永は明治三十一年頃において八社の企業経営に関与したとされる(一五四～一五五頁、注五)。そのうち五社は山口県に関係するが、残る三社は京都府の会社である。京都での企業家活動にはどのような事情があったのか。また、上記八社の活動において、例えば鈴木恒夫・小早川洋一・和田一夫『企業家ネットワークの形成と展開』(名古屋大学出版会、二〇〇九)が提唱するような「企業家ネットワーク」は形成されたのか、それとも形成されなかったのか。前者であれば、どのような特徴をもったネットワークであったのか?後者であれば、どのような理由が考えられるのか。豊永の企業家活動を考えるうえでとても興味深く、知りたいところである。

四 おわりに

最後に拙い要約、指摘となったことをお詫びしたい。しかし、本書が士族授産、企業勃興、笠井順八、豊永長吉、山口県地域史などの研究において、今後、必ず参照されるべき書であることに何ら揺るぎはない。そして、それは「高校の教員と大学院生という二足の草鞋を履く」(あとがき)という、きわめて多忙な環境下において達成された。

著者の長年の熱意と継続力、そして、その実直なお人柄に裏付けされた研究活動に心から深く敬意を表します。

(九州大学出版会、二〇二四年、三三八頁、六、六〇〇円〔税込〕)